

令和7年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市文化センター
(2)施設概要	①所在地 さいたま市南区根岸1丁目7番1号 ②施設の設置目的 市民の文化の向上と福祉の増進を図る ③施設の概要 大ホール、小ホールは音楽・演劇・舞踊・古典芸能などの芸術的な分野をはじめとした催し物、展示室での展示会や作品展、多目的ホール、集会室では、会議、集会などに幅広く利用できる ●大ホール(2,006席) ●小ホール(340席) ●展示室 ●集会室(5室) ●和室(3室) ●茶室 ●多目的ホール ●練習室(2室) ●リハーサル室(2室) ●駐車場(137台) 等
(3)指定管理者	公益財団法人さいたま市文化振興事業団
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和5年度230,016千円、令和6年度230,016千円、令和7年度233,606千円
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 1,025,367人(前年度 1,016,590人) ・利用率 69.4%(前年度 69.0%) ・稼働率 51.5%(前年度 51.1%) ◇業務実施状況 ・施設の利用許可、利用料金の收受・還付 ・施設、附属設備の維持管理 ・文化芸術事業の実施 ②維持管理業務の状況 ・施設管理業務(設備・警備・清掃・舞台管理等)〔毎日〕 ・塵芥収集運搬処理業務〔可燃:週2回、資源:週1回〕 ・産業廃棄物収集運搬処理業務〔年2回〕 ・機械警備業務〔毎日〕 ・自家用電気工作物保安管理業務〔年12回〕 ・空調機保守点検業務 ・消防設備保守点検業務〔年2回〕 ・舞台機構設備保守点検業務〔年4回〕 ・大・小ホール舞台照明設備保守点検業務〔年3回〕 ・舞台音響設備点検〔年2回〕 ・エレベーター保守点検業務〔年4回〕 ・駐車場管制器設備保守点検業務〔年2回〕 ・自動ドア保守点検業務〔年3回〕 ・電話設備保守点検業務〔年4回〕 ・ITV設備定期保守点検業務〔年1回〕 ・大・小ホール客席椅子定期保守点検業務〔年1回〕 ・スライディングウォール定期保守点検業務〔年1回〕 ・トイレ消臭器等交換業務〔年6回〕 ・ヤマハピアノ定期保守点検業務〔年3回〕 ・スタインウェイピアノ・ポジティブオルガン定期保守点検業務〔年1回〕 ・チェンバロ定期保守点検業務〔年1回〕 ・植栽管理業務 ・公共建築物(建築)定期点検業務〔3年1回〕 ・公共建築物(設備)定期点検業務〔年1回〕 ・防火設備点検業務〔年1回〕 ・非常用発電設備保守点検業務〔年2回〕 ・ボイラー設備点検〔年1回〕 ・非常用自家発電設備30%負荷試験保守〔年1回〕 ・ESCO事業設備保守点検業務〔年1回〕 ・屋外広告物管理業務点検〔年1回〕 ③その他の業務 劇団四季ファミリーミュージカル「ふたりのロッテ」、東京フィル＆清塚信也の「ブラボー！名曲アカデミー」、上野耕平・三浦一馬デュオコンサート等、主催19事業、共催18事業の計37事業を開催した。

(6)収支状況	収入(費目)	収入(金額)	前年度	支出(費目)	支出(金額)	前年度
	利用料金収入	151,877千円	(157,252千円)	人件費	92,475千円	(109,728千円)
	指定管理料	233,606千円	(230,016千円)	事務費	3,224千円	(3,240千円)
	文化事業収入	24,881千円	(25,432千円)	施設管理費	252,578千円	(244,359千円)
	その他収入	121千円	(83千円)	事業費	38,764千円	(42,719千円)
	【自主事業】					
	収入	21千円	(11千円)	支出	0千円	(0千円)
(7)利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等への対応	エアコン設備の冷房能力不足により室内が非常に暑いとのご意見をいただいたため、空調機器の修繕及び増設を実施した。あわせて、暑熱対策として各集会室並びに大・小ホールホワイエへスポットクーラーを設置した。					
(8)その他						

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
管理運営体制、緊急時の対応	・「危機管理ガイド・マニュアル」に基づき、危機管理体制の強化に努めた。 ・消防訓練を年2回(6月・11月)実施し、防災に対する意識向上に努めた。 ・緊急時の連絡手段としてTeamsを活用し、情報共有及び連絡体制の強化に努めた。 ・利用者の個人情報については、「個人情報保護規定」及び「個人情報保護方針」に基づき適切に管理した。また、年1回「個人情報保護における理解度評価シート」を実施し、職員の理解度確認と意識向上を図った。 ・施設利用者を対象とした「利用者アンケート」及び事業参加者を対象とした「事業アンケート」を実施し、適正な管理運営の確認と利用者ニーズの把握に努め、その結果を施設運営へ反映させた。 ・労働安全衛生法に基づき、衛生推進者を配置し、安全衛生管理体制の整備を行った。
広報・利用促進計画	・事業団情報誌「SaCLa」の配布及び事業団ホームページの活用により、広報宣伝の充実を図った。 ・月間催物案内を作成し、窓口等で配布するとともに、1階ロビー掲示板へ掲示し、利用者への情報提供に努めた。 ・センターホールにおいてデジタルサイネージを活用し、施設情報や催し物案内を表示することで、情報提供の充実に努めた。
利用支援計画 (サービスの向上)	・「アドバンスBOX」(ご意見箱)を活用し、利用者の要望を施設運営に反映するよう努めた。 ・職員が各種研修に積極的に参加し、接遇及び業務遂行能力の向上を図った。 ・受付システムの操作が不慣れな利用者に対し、助言やきめ細かな支援を積極的に行った。 ・パソコン操作に不慣れな利用者に対し、「公共施設予約システム」の入力補助を行い、円滑な利用促進に努めた。 ・利用者及び来館者向けに、コピー及びFAXサービスを提供した。 ・駐車場の混雑状況をリアルタイムで配信し、利用者の利便性向上を図った。 ・近隣の有料駐車場(コインパーキング)の地図を作成し、希望者に配付した。 ・近隣のホテル宿泊施設一覧を作成し、希望者へ配付することで、来館者サービスの向上に努めた。 ・筆談ボード及び老眼鏡を常時設置し、チケットの販売や利用の受け付けに活用した。 ・タブレット(多言語翻訳アプリ)を活用し、外国人来館者と円滑なコミュニケーションに対応した。 ・スポットクーラーを導入し、猛暑対策及び利用環境の向上を図った。
文化事業計画	・埼玉県ビッグバンド連盟と協働し、入場無料で楽しめる支援事業「ビッグバンドで遊ぼう(Sound Sound Big Band)」を開催し、市民が気軽に音楽に親しめる機会を提供した。また、劇団四季ファミリーミュージカル「ふたりのロッテ」、東京フィル&清塚信也の「ブラボー！名曲アカデミー」、上野耕平・三浦一馬デュオコンサートを多様な舞台芸術鑑賞機会を提供した。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

「市民の平等利用」・・・

公の施設の指定管理者として、特定団体に偏った利用許可を行うことなく、さいたま市文化会館条例・施行規則その他関係法令を遵守し、市民の平等かつ公平な利用に努めた。

「市民サービスの向上」・・・

アドバンスBOXや施設利用者アンケート等により、利用者からの意見・要望を広く収集し、施設運営へ反映した。また、展示室スロープの照度向上を実施するなど、利用者の利便性及び安全性の向上に努めた。

「利用促進」・・・

事業団情報誌「SaCLa」を毎月1万3千部作成し、各区役所・公共施設等に配布した。また、Facebook、LINE、メールマガジン等のSNS・ネット媒体を活用し、施設及び事業の周知を図ることで利用促進に努めた。

「経費の削減」・・・

サーキュレーター及び温風機の貸出しを実施するとともに、電力購入先の見直しや空調運転の細やかな切替えを行うなど、光熱水費の抑制と経費削減に努めた。

「適正な管理運営の確保」・・・

日常的な施設維持管理に関する法令等を遵守し、迅速な修繕対応及び法定点検を実施することで、安全かつ適正な管理運営の確保に努めた。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:スポーツ文化局文化部文化振興課)

総合評価(B) ※A～D

1 項目別の評価

(1) 「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」に対する評価

- ・利用者数・利用率・稼働率いずれも昨年度より増加している。
- ・空調能力の課題に対し、サーキュレーターやスポットクーラーを配置することで利用者の妨げにならないよう努めている。

(2) 「経費の削減」に対する評価

- ・計画的かつ効率的な執行を図り、経費の節減に努めている。

(3) 「適正な管理運営の確保」に対する評価

- ・危機管理マニュアルを整備し、年2回消防訓練を行うことで、日ごろから緊急事態に備えている。

2 総合評価

事業計画に沿って、適正に施設運営が行われている。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

文化センターは、文化芸術都市創造に向けた拠点施設であるため、その意識とともに、事業展開を図ること。

引き続き、利用者の目線に立ってニーズの把握を行い、利用者満足度の向上を図るとともに、安心・安全な施設の維持管理に努めること。